

## 自己資本の構成に関する開示事項

株式会社三井住友フィナンシャルグループ（連結）

（単位：百万円、％）

国際様式の 該当番号	項目	平成28年 12月末	経過措置 による 不算入額	平成28年 9月末	経過措置 による 不算入額
<b>普通株式等Tier1資本に係る基礎項目</b>					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	7,793,640		7,608,387	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	3,095,241		3,095,197	
2	うち、利益剰余金の額	4,873,833		4,791,135	
1c	うち、自己株式の額（ ）	175,434		175,404	
26	うち、社外流出予定額（ ）	-		102,541	
	うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	3,073		2,931	
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	865,945	577,296	727,310	484,873
5	普通株式等Tier1資本に係る調整後非支配株主持分の額	171,361		164,809	
	経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	47,874		48,142	
	うち、非支配株主持分等に係る経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	47,874		48,142	
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額（イ）	8,881,894		8,551,581	
<b>普通株式等Tier1資本に係る調整項目</b>					
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	501,890	334,593	507,902	338,601
8	うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	236,507	157,671	240,452	160,301
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	265,383	176,922	267,450	178,300
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	1,834	1,223	1,935	1,290
11	繰延ヘッジ損益の額	△ 5,121	△ 3,414	49,482	32,988
12	適格引当金不足額	27,214	18,143	20,047	13,365
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	35,193	23,462	34,677	23,118
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	2,308	1,538	3,349	2,233
15	退職給付に係る資産の額	100,789	67,192	95,667	63,778
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	7,249	4,832	5,833	3,888

17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-	-	-
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	-	-	-	-
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
27	その他Tier1資本不足額	-		-	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額（口）	671,359		718,894	
<b>普通株式等Tier1資本</b>					
29	普通株式等Tier1資本の額（（イ） - （口））（ハ）	8,210,535		7,832,687	
<b>その他Tier1資本に係る基礎項目</b>					
30	31a	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-		-
	31b	その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	-		-
	32	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	300,000		300,000
		特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	-		-
34-35	その他Tier1資本に係る調整後非支配株主持分等の額	216,354		198,679	
33+35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	963,651		928,869	
33	うち、銀行持株会社及び銀行持株会社の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	963,651		928,869	
35	うち、銀行持株会社の連結子法人等（銀行持株会社の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	-		-	

	経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	△ 15,883		△ 42,805	
	うち、為替換算調整勘定の額	△ 15,883		△ 42,805	
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (二)	1,464,122		1,384,743	
<b>その他Tier1資本に係る調整項目</b>					
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	-	-	-	-
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-	-	-
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-	-	-
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	48,033	32,022	48,039	32,026
	経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	233,458		235,052	
	うち、営業権相当額	3,301		3,369	
	うち、のれん相当額	144,459		147,038	
	うち、企業結合等により計上される無形固定資産相当額	53,163		54,843	
	うち、証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	23,462		23,118	
	うち、適格引当金不足額の50%相当額	9,071		6,682	
42	Tier2資本不足額	-		-	
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	281,491		283,091	
<b>その他Tier1資本</b>					
44	その他Tier1資本の額 ((二) - (ホ)) (ヘ)	1,182,631		1,101,651	
<b>Tier1資本</b>					
45	Tier1資本の額 ((八) + (ヘ)) (ト)	9,393,166		8,934,338	
<b>Tier2資本に係る基礎項目</b>					
46	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-		-	
	Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	-		-	
	Tier2資本調達手段に係る負債の額	911,218		883,592	
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	-		-	
48-49	Tier2資本に係る調整後非支配株主持分等の額	50,258		45,514	
47+49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,015,407		1,165,472	
47	うち、銀行持株会社及び銀行持株会社の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	-		-	
49	うち、銀行持株会社の連結子法人等(銀行持株会社の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額	1,015,407		1,165,472	

50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金 Tier2算入額の合計額	86,905		84,517	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	86,905		84,517	
50b	うち、適格引当金Tier2算入額	-		-	
	経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に 算入されるものの額の合計額	382,225		322,371	
	うち、その他有価証券の連結貸借対照表計 上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除 した額の45%相当額	369,381		309,515	
	うち、土地の再評価額と再評価の直前の帳 簿価額の差額の45%相当額	12,843		12,856	
51	Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	2,446,014		2,501,469	
<b>Tier2資本に係る調整項目</b>					
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	-	-	-	-
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	-	-	-	-
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	30,000	20,000	30,000	20,000
	経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に 算入されるものの額の合計額	54,279		51,945	
	うち、旧告示第二条の算式における補完的 項目又は控除項目に該当する部分の額	54,279		51,945	
57	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	84,279		81,945	
<b>Tier2資本</b>					
58	Tier2資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	2,361,735		2,419,523	
<b>総自己資本</b>					
59	総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	11,754,901		11,353,861	
<b>リスク・アセット</b>					
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入さ れるものの額の合計額	73,370		73,085	
	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービ シング・ライセンスに係るものを除く。)に係 る額	32,735		32,528	
	うち、退職給付に係る資産に係る額	18,999		17,995	
	うち、その他金融機関等のTier2資本調達 手段に係る額	16,150		16,898	
60	リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	69,422,806		65,049,919	

連結自己資本比率					
61	連結普通株式等Tier1比率 ((ハ)/(ヲ))	11.82%		12.04%	
62	連結Tier1比率 ((ト)/(ヲ))	13.53%		13.73%	
63	連結総自己資本比率 ((ル)/(ヲ))	16.93%		17.45%	
調整項目に係る参考事項					
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	708,022		649,301	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	520,178		512,355	
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-		-	
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	4,288		15,403	
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項					
76	一般貸倒引当金の額	86,905		84,517	
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	99,285		93,222	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-		-	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	317,639		295,048	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項					
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	975,514		975,514	
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-		-	
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	1,220,569		1,220,569	
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-		-	